

地域コミュニティを活かした農業再生

活動の経緯

農業者の後継者不足、高齢化により、遊休農地の増加の他、農地・農業用施設等を継続的に守ることが困難となっていた課題を解消するため、平成19年度から「農地・水環境保全向上対策」に9行政区が取り組み、町内に本対策が徐々に浸透していった。平成28年度に行政区長を中心に話し合いが行われ、全行政区を広域組織化し、農家・非農家問わず全区民による地域資源の維持保全をはじめ、様々な活動がスタートした。

活動の概要

地域の話し合いによる合意形成を基盤とした農地維持、農地の集積・集約化及び水路等の長寿命化の推進、指導。



遊休農地の活用による芋掘り体験



集積・集約のための地域による話し合い

活動の成果、主な実績等

草刈・泥上げといった農地維持活動のほか、子供達に遊休農地を活用した芋掘り・田植え体験の場を提供し、地区広報誌等で紹介。模範となる活動を事例発表会で発表した。町民の農業への意識が向上し、農業を通じたコミュニケーションが図られ刺激し、意見交換の場が生まれ、活動の質的向上を図ることが出来た。

農地耕作条件改善事業に対し、環境保全協議会が農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、地権者と耕作者の橋渡し役となり事業推進を行っている。各地区が地域集積協力金を活用し、畦畔撤去や均平整地に取り組んでいる。非農家である地権者の農業に対する理解・協力が深まり、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約が加速化、耕作拡大の環境づくりに繋がっている。耕作放棄地の発生を防ぎ、景観形成の保全に農地の有効活用が図られている。

機能診断を行い、町内全域における優先順序を整理した整備計画を運営委員会にて策定。行政区を跨ぐ用排水路の補修を全体を考慮した効率的な補修を実現。